

# 新潟県よろず支援拠点生産性向上支援センター 「生産性向上支援サポーター」 募集案内

公益財団法人にいがた産業創造機構

公益財団法人にいがた産業創造機構（以下、NICO という。）は、令和8年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業（※1））」の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える生産性向上の解決を伴走支援する生産性向上支援サポーター（以下「サポーター」という。）を以下のとおり募集します。

## 1 業務内容

サポーターは NICO、関東経済産業局及び他の支援機関並びによろず支援拠点全国本部等と協力・連携しながら、次に掲げる支援業務を実施する。

- （1）中小企業・小規模企業者等からの生産性向上（5 S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。
- （2）生産性向上支援統括サポーター（以下「統括サポーター」という。）（※2）やよろず支援拠点ワンストップ支援窓口、実施機関、支援機関、金融機関などと適切に連携し中小企業・小規模企業者等の生産性向上や経営上の諸問題の解決支援を行う。

### （※1）生産性向上支援センター

令和8年4月1日より国が47都道府県のよろず支援拠点内に設置し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上（特に労働投入量の効率化）に向けて、複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を提供する組織です。従来のよろず支援拠点（ワンストップ相談窓口）とも密に連携し、両組織で中小企業・小規模事業者等に必要な支援を提供します。

なお「生産性向上支援センター」は、「省力化投資促進プラン」を強力に実行するための施策としても位置付けられている。

### （※2）生産性向上支援統括サポーター

中小企業・小規模事業者等が省力化等を通じて、生産性を向上させることができるよう、生産性向上支援センターの統括・運営に係る業務や支援案件管理、支援実務、センターの周知広報などを実施する。

## 2 募集人数

若干名（ただし、適格者が複数いる場合は複数名の採用を行うことがあります）

### 3 応募資格

次の（１）～（８）の全てを満たしていること。

- （１）日本国籍を有するもの
- （２）中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、新潟県内の中小企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できること。
- （３）心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って新潟県内の中小企業等への訪問が可能なこと。
- （４）パソコン（エクセル、ワード、パワーポイント等）、インターネット、メール、オンライン会議システム（Teams）等を活用して業務遂行が可能なこと。
- （５）反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないこと。
- （６）次に掲げるいずれか１つ以上の経験・能力を有する方
  - ① 企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方
  - ② 業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行う方
  - ③ 上記①～②に準ずる能力を有する者
- （７）国が策定した「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができること。
  - ①飲食業
  - ②宿泊業
  - ③小売業
  - ④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）
  - ⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）
  - ⑥製造業（中小製造業、食品製造業）
  - ⑦運輸業
  - ⑧建設業
  - ⑨警備業
- （※）[省力化投資促進プラン（内閣官房HP）](#)
- （８）新潟県内に居住している、または県内中小企業への訪問支援が円滑に行える体制を有すること

### 4 委託条件等

- （１）報 酬 時間額 4,683 円（税込）  
但し、１日の業務時間の上限は８時間とし、実際の稼働時間は依頼内容に応じて変動します。
- （２）旅費・交通費 当機構の規定による
- （３）委 託 期 間 令和８年 10 月 15 日（予定）～令和 9 年 3 月 31 日

(4) 従 事 日 数 トータル年 48 日程度を予定（原則として平日のみ）。

※令和 8 年度分の稼働は 24 日程度を予定

(5) 従 事 場 所 新潟県内

※上記は目安。実際の契約条件（謝金額・活動日数等）は、予算規模や応募者の希望を踏まえ、双方協議のうえ確定します。

(6) その他

- ・ 専門家は、本事業が国の委託事業であることを踏まえ、中立公正な立場から支援を行うとともに、高い倫理観をもって業務にあたるものとする。
- ・ 委託決定または従事契約後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、応募書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為等があった場合は、委託・従事契約を取り消す場合がある。

## 5 応募方法

(1) 提 出 書 類 ①新潟県よろず支援拠点生産性向上支援サポーター応募申請書【様式 1】  
②暴力団の排除に関する誓約書【様式 2】  
③職務経歴書（様式任意）  
④所有する資格証の写し（該当する場合）  
※①～③すべて PC 作成可。

(2) 書 類 提 出 先 公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム  
[bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)

(3) 書類提出期限 令和 8 年 9 月 16 日（水）17 時必着

(4) 書類提出方法 電子メールにてご提出ください。

## 6 選考方法等

(1) 面 接 審 査 9 月 30 日（水）（予定）

※応募者数が多数である場合等、必要と認めるときは、面接審査に先立ち書面審査を実施し、これを通過した者を面接審査の対象とします。  
書面審査を行わない場合は、応募要件の確認を行ったうえで面接審査にご案内します。

※面接審査の日時・場所（またはオンライン面接の方法）等の詳細は、電子メールにてご連絡します。

(2) 結 果 連 絡 10 月 14 日（水）通知（予定）

※選考結果の理由に関する問い合わせについては回答いたしませんのでご了承ください。

## 7 募集スケジュール

| 日 程                | 内 容                       |
|--------------------|---------------------------|
| 令和 8 年 8 月 31 日（月） | 募集開始（NICO ホームページに募集案内を掲載） |
| 9 月 16 日（水）        | 募集締切（17 時必着）              |

|               |               |
|---------------|---------------|
| 9 月 30 日 (火)  | 面接審査・採用候補者決定  |
| ～10 月 9 日 (金) | 関東経済産業局との事前協議 |
| 10 月 14 日 (水) | 最終結果通知        |
| 10 月 15 日 (木) | 業務委託契約締結      |

## 8 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

## 9 お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム

〒950-0078

新潟市中央区万代島 5－1 万代島ビル 11 階

E-mail : [bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)

TEL : 025-384-0460 FAX : 025-246-0030